

小金井市立保育園の今後の運営に係る市民説明会 議事録（質疑応答）

日時：令和3年10月30日 午前9時00分～正午

会場：小金井第二中学校 体育館

対象：市民

参加者数：20人

【質疑応答】

○三浦保育課長 それでは、次第の4、質疑応答に移らせていただきます。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。職員がマイクをお持ちいたします。

それではお願いいたします。

○参加者 おはようございます。小金井市緑町に住んでいます、●●●です。

質問というか意見なんですけれども、この間の保育園廃止のこちら側に伝わってきた情報を考えて、こういうふうに進めたほうがよかったんじゃないかなというふうに思った僕の意見を伝えます。

まず、保育園に通っていらっしゃるお子さん、それから親御さんのほうに、先に、こんなことを考えているんですけど、この計画どう思いますかねといったような紹介があってもよかったんじゃないかなというふうに思います。そこもなかったもので、ちょっと現場のほうで混乱が生じたというようなお話を聞いています。

それから次に、市民のほうに対する説明なんですけれども、計画がまだここまで詳細に決まっていない段階で、早めに方針をご説明なさったほうがよかったんじゃないかなというふうに思います。どういう理由で廃止になるのかがよく分からなかった市民の方がたくさんいらっしゃったというふうに見えますので、これをそのまま進めるというよりも、質問をあらかじめ受け付けて、こういうことについて聞きたいんだけどというふうな、市民の方の意見を聞いてから計画をつくられたほうがよかったんじゃないかなというふうに僕は思いました。

そして、最後にですけれども、進めるときの、これまでの行政の進め方というのがあるとは思いますが、市役所で先行して計画をどんどんつくって行って、それをまとめてどかっと発表するスタイルというよりも、市民の方に説明をしながらキャッチボールで小金井市の将来について決めていくという、そういう運営をなさったほうが理

解が進むんじゃないかなと。どかっとな説明されると、市民は、もう情報量が多いので、理解に時間がかかりますので、できるだけゆっくと丁寧に進められたほうがよいんじゃないかなというふうに僕は思いました。

意見です。以上です。

○西岡市長 貴重なご意見、ありがとうございます。しっかり拝聴させていただきました。

○三浦保育課長 では、女性の方、お願いします。

○参加者 私は40年ぐらい市の公立保育園で仕事をさせていただきました。とても充実した日々を過ごして、退職して10年になるんですけども、何で廃園なんだろう、それが一番疑問です。今、保育園はたくさんできました。確かに人数的には、だんだん待機児という人数は減ったかもしれませんが、くりのみ、わかたけ、それから、さくら、庭のある普通の保育園。あれがどれほど貴重なものか、今、すごく私は感じています。当たり前の保育園と言ったら申し訳ないんですけど、民間で一生懸命頑張っている方もいますし。貴重な本当に財産だと思うんですけども、それを何で、1回なくしたら、手放したら、もう戻ってこないですよ。

それで、じき、子どもが減ると、さっき西岡市長はおっしゃいましたけれども、まだ減っていないですよ。よく学校で廃校ってありますよね。廃校というのも、本当にみんなが納得して、しょうがないねと言って、それでも泣く泣くになりますけれども、全然減っていないし、公立保育園、庭のある保育園に入りたいという人はいっぱいいると思うんです。これから何年先か、そういう時代が来るかもしれないんですけども、そのときでもいいんじゃないでしょうか。納得がいかないんですよ、皆さん。だから、こんなふうな説明会もしなくちゃいけないし。

そして、私もたくさんの子どもに関わってきました。保護者の方とも関わってきました。そして、もう早40、50ぐらいになりますかね。その子たちが、またこの小金井で、小金井はよかったということで帰ってきているんです、小金井市に。そして、小金井市で子育てをしたい。私が働いている頃は10万人でした。そのとき、公立保育園は5園。あと1園足りないね、中町の地域に足りないねという時代でした。そして、今3園を減らそうとする。今、十二、三万人ですか、人口は。

そして、二つの園には子育て支援とかを充実させると言っていますけれども、足りないですよ、たった二つの園では。やはり、町ごとに保育園があつてこそ、地域の保育園として働く機能があるんじゃないでしょうか。

そしてもう一つ、職員のことです。私が在職のときもそうですけれども、今回の問題も国と都のお金が入ってこないというのが一番の要因でしょうけれども、一緒に国と都に向かっての声を上げてほしいというふうに思います。職員は、本当に身を削って働いています。そういうことに、どれだけ市長さん、状況をご存じでしょうか。

そして、兵糧攻めみたいに職員が減らされると、自分の身を守らなきゃいけないから、幾ら訴えたくても、廃園のことが言えない状態にもなっています。そういう思い、本当にどう受け止めてくださっているでしょうか。本当に今まで人がいなくて、それでも命と向き合うわけですから、毎日毎日、何とか何とか身を減らしてでもやりくりをして、やりくりをして、それでもまだ今苦しい状況です。そんな今までの苦勞に、よく頑張ったね。よし、ここで新しい施設を造って、プレゼントして、今までの苦勞を労おうという気持ちになってもらえないでしょうか。保育園に1日見学されることは難しいでしょうけど、ここの今、文章に書かれている保育の質というところが、あまりにも欄が少ないです。これはしようがないです。皆さん、プロじゃないですから。本当に職員の保育の質の声を聞いたならば、分からなかったら、この前の保護者のアンケート、あれに質が全部込められています。そんな思いでいます。

そして、何で2園しか残さないんだろうかなと思って、本当に不思議です。

○西岡市長

ご質問やご意見、また、思いを聞かせていただきまして、ありがとうございました。

そして、40年間にわたりまして公立保育園で本当に人生をかけて一生懸命ご尽力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私の冒頭のお話や担当部長からもご説明させていただきましたが、今、小金井市公立保育園の置かれている現状、特に施設の老朽化、人材の確保、費用の負担、財政的な課題です。

それから、公立保育園、小金井の保育状況、社会情勢の変化、特に令和7年から8年をピークに年少人口は緩やかに減少していくというのが現在の人口ビジョンではありますが、0歳児人口も減少していくなか、公立・民間含めた保育園の総定員数は、待機児解消もありまして、平成26年、1,700名だったところ、来年4月には4,000名弱の総定員数となります。こういった状況。

それから、どうしても小金井市としては、これは、なさねばならない保育ニーズへの対応、保育の質の向上、こういったことを図っていきたい。こういったことを総合的に判断いたしまして、何よりも、子どもたちの安心・安全を守るために、今般、段階的縮

小の後、けやき保育園と小金井保育園は、これからも存続し、様々な保育サービスを拡充しながら、民間の皆様方ともしっかり力を合わせて、小金井の保育環境をしっかりと充実してまいりたいというのが、私の市長としての考えでございます。

子育て環境をもっとよくしたいというのは、市民の願うところでありますし、まだまだ小金井市、十分に応え切れておりませんので、果たせていない課題や、もっと充実しなければいけない、12ページに書いてございますような保育のサービスの拡充をぜひ図らせていただきたいと考えております。

長い歴史を積み重ねてきた保育園、令和10年4月1日をもって2園廃園するというのが方針案です。大変苦しい決断ではあります。卒園生や関係者の方々から、実にたくさんのお声やご意見をいただいております。そういう状況の中にあっても、全市的な視点に立ちまして、私としては、この方針案をまとめさせていただいたところです。

職員の皆様方がご尽力をいただいていることは、十分に理解をしております。公立にあっても、民間にありましても、一人の人間として、保育士として、皆様が小金井の子どもたちのために、子育て中のご家庭の方々の支援のために、もう日夜ご尽力をいただいておりますこと、私としては十分理解をしておりますし、公立保育園の現状については、担当とはいろいろな情報を共有させていただいております。

少なくとも、多様な働き方改革というものも運用しながらではありますが、必要な人材の確保には常に努めながら、公立保育園であっても、しっかりとした保育が適切に提供できるように、これからもしっかりと努めてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○三浦保育課長 2段目の女性の方。

○参加者 まず、西岡市長に2点、お伺いしたいです。

この間、本当に急な廃園案というか、の提示で、全容をつかむのがなかなか大変でした。いろんな資料から伺うと、2019年、ちょうど2年前ですよね、11月頃だと思いますが、非常に限られた庁内の部局が関わっているんですけど、廃園案を出そうというか、見直しの見直し案というんですか、それを出すというようなところに至ったのが2019年の11月ぐらいだと思うんです。それで、その内部の検討の資料を、情報公開をかけても、なかなか書面として出てこないということも聞き及んでおります。

そこで、この時期というのは、何と市長選の直前だったと思います。そこで、西岡さ

人は継続して市長として立候補すると、やっていこうというときに、この非常に心苦しいとおっしゃっている3園の、いずれ3園になる公立保育園を廃園するというものを胸に抱きながら、そのことに関して一言も触れずに立候補されたということでしょうか。それが1点です。

それから、もう一つは、西岡さんは、たしか市議会議員をされていましたが、違いますか。それは千九百何年でしょう。それと、都議会の議員もやっていた。ごめんなさい、昔のことだったので。そういつて、ずっと小金井育ちだということで、議員活動をされてきた西岡さんが、先ほどから、保育はベストミックスで、小金井は民間の力も借りてやってきたとおっしゃっています。

それで、民間園、昔からある、しんあいとか、そういうところですね。それが6園。それから、公立園が5園。そして、保育室という、私も関わっておりました、本当に20人弱の小さな小さな保育室が10園ありました。本当に血のにじむようなというね、そういう形で、困っているお子さん、困っている親、何で公立園に行かないのと、生活保護の方がどんどん来ちゃうと。公立園はいっぱいだから、年度途中で受け入れられない。はやらない飲み屋みたいなもので深夜に埋まっていくと、年度末に埋まっていくという、そういう運営をしていた現場からすると、ベストミックスなんていうふざけたことを言うんじゃないぐらいに、本当にちゃんとやれてきてはいないんですよ。課題を抱えながらずっと来ている小金井の保育事情の中で、それで議員をされていたという経緯も含めて、どれほど状況を把握していらっしゃるのか。逆にね、長く小金井に住んでいらっしゃるから、西岡さん個人の、あるいは、市議をされていたと多分思うんで、そこら辺のところ、どう見えていたのかということ、まずお聞きしたいです。

もう一つは、大澤さんに伺いたいのは、来年4園開園しますよね、また新しい民間園が。民間の園が4月1日から開設で、ジョナサンの上とか、幾つかありますよね。

ちなみに、先ほどから、なぜそれを伺うのかというと、市の負担がという話の中で、いろいろ、こうなるああなるとお金の話だけれども、直近で4園民間が開設しますよね。お願いした経緯があつて。なぜか子どもの空きが出ているのに。それで、そのときに、その4園分の市の負担、開設資金と、それから4園分に一応定員が全部入ったとする、単価ですよ、1人当たりの単価計算で、幾ら市が年間、満員になったと、定員に満ちたとしたら、幾ら予算、これから予算をつけますよね、来年度予算も含めて。今年度もどういふ支払い方をするか知りませんが、おおよそでいいですけど、幾ら4園を新設

したことによる見込みとして、来年度1年間、開設資金の市の負担分と、それから、1年間の、定員に満ちるとした市の負担額、一体幾らになるかを知りたいんです。

というのは、本当に漠然とした数字しか見せてもらってなくて、本当にちゃんとベストミックスの市政運営が、保育行政に特化したところでもされているかどうかが見えないんですよ、市民としてはね。なので、それを大澤さんのほうから示していただきたいと、その3点です。

○西岡市長 それでは、私と担当からお答えさせていただきます。

それでは、私が小金井市議会議員になりましたのは、平成9年から2期8年間、平成17年までです。その後、平成17年から平成25年まで2期8年間、東京都議会議員を務めさせていただきました。

2019年12月の市長選挙のときに、廃園のことを一切話をしていなかったのではないかとありますが、このときは市長選挙のときには、保育計画、いわゆる「すこやか」ですね、これの策定中でありまして、この計画や質のガイドライン、この策定を最優先に取り組むということを市議会でも発言をさせていただきました、その渦中にありました。

したがって、この時点、市長選挙の時点では、まだ廃園の検討という段階にはまだ至っておりませんで、あらゆる可能性を排除せずと、議会でご答弁をさせていただく以前の段階での市長選挙でありましたので、この時点では、私としては市長選挙の際には検討もしておりませんでしたので、保育計画の策定中にあるということを申し上げた選挙だったと思っております。

それから、市議会議員当時から公立・民間含めて、特に民間でいろいろとご苦労されている方々がたくさんいらっしゃる中、市長はどう見ていたのかということでもあります。

ご承知のように、小金井では70年を超える大変長い歴史を積み重ねてこられた民間保育園の方々、社会福祉法人の方々がいっぱいいます。大変ご尽力をされているお話は、私も園関係者の方々から伺いましたし、市議会議員としていろいろと勉強もさせていただいた記憶があります。

一方、平成9年に初めて小金井市は行財政改革大綱というものをつくりまして、あの当時は超過勤務の在り方など、業務の見直しなどについて検討していこうという行革大綱が誕生いたしましたので、その行革大綱を推進する立場から当時の市議会を振り返ってみますと、様々な課題を検証するなどしていたというふうに記憶しております。

総じて申し上げます、本当にご苦勞があったことと思います。質問者の方も子どもたちのためにご尽力いただいたということ、本当にありがとうございます。公立も民間も含めて、長い歴史の中で保育業務に関わる全ての方々に多大なご尽力をいただきながら、歴史を積み重ねてきたと思っております。

一方、課題がたくさんあったことは十分承知をしております。そして、国の制度もかなり大きく変わりました。また、社会も、保育ニーズが非常に高くなりまして、先ほども申し上げましたように、1,700人ぐらいの定員総数が来年は4,000名弱になるという状況でありますから、社会情勢が大きく変わっておりまして、これからも保育のニーズ、それから、求められる保育の質の向上に向けて、これは民間の皆様とも、公立の皆様とも、共に力を合わせて、子どもたちのために、最善の利益のために、努力をしていくということ、これが小金井市の使命だと考えているところでございます。

以上です。

○平岡保育政策担当課長 すみません。先ほどの市長が何年にといいか、廃園の検討時期というところで、1点だけちょっとこちらのほうでこの場でお借りしてお伝えしたいんですけども、9月の市議会のほうに、この間の経過というものを資料としてお出しをしているんですが、その会議の中で議員の方からご指摘を受けたところがございまして、今、市長のほうで話をした「あらゆる可能性」という発言をした時期が、令和元年の11月でございまして、ちょっと年号の記載が誤っている状況でございます。

それについては、今後、差し替え等をさせていただくというのをその場ではお伝えしております。ですので、部局のほうから、選択肢の中に廃園という例があるというふうにご報告したのは、選挙が終わって戻られた後ということになりますので、ちょっとこちらの資料をもしご覧になられてのご発言だったとしたら、こちらの誤りがあったというところで、大変申し訳ありませんでした。そこだけ、ちょっとご発言をさせていただきます。

○大澤子ども家庭部長 すみません。ちょっとお時間をいただいて申し訳ございませんでした。

来年度の4園の開設の関係でございます。基本的に開設に当たりましては、事前に開設に当たる場所に関して、市のほうと打合せをさせていただきながら、事前にその場所で行くという形になれば、事前に国のほうに補助の申請を出して、最終的に東京都の審議会のほうにかけてということで約2年近く、1年から1年半ぐらい調整をさせていただいて開設をさせていただいているという経過がございます。

それで、今日の時点で開設費幾らというところのちょっと細かいのはないんですけども、これから予算を出すので、そこら辺はご理解してください。ただ、運営に関しましては、公定価格や市の単独の補助というところが入ってきますので、おおむね今回につきまして、トータルで約267人の定員となりますので、5億4,000万円前後というところで、こちらのほうは、市の財政計画のほうにも出しておりますので、私の計算が間違っていなければ、取りあえず運営費のほうだけはそのぐらいの、トータルですね、今のところの。

○参加者 1年で。

○大澤子ども家庭部長 1年です。その旨でご答弁をさせていただきます。

○参加者 再質問していいですか。

○三浦保育課長 はい。

○参加者 ありがとうございます。さらに西岡さんに伺いたいんですけども、議員をなされていたのは、ごめんなさい。元号は全然頭に入らないんですけど、1995年以降でいいですか。計算して。

それで、伺いたいのは、議員の方でもいろいろ全部把握されていないと思うんですけども、福祉構想でもないですが、福祉の大きな市のビジョンというのがありますよね。正式にごめんなさい、何という名前かちょっと分からないんですけども、その福祉に関して、もちろん障がい者もそうですし、全部の福祉構想みたいなものがありますよね。市が持っていますよね、上位の計画みたいな、基本構想というの。だから、行財政は結構それに基づいてやってきたんだというのは、よく分かります、現状。

ただし、福祉構想みたいな感じで、国の制度がどんどん変わって、いろんなことを変更しなきゃいけない、大変だとは思うんですけども、福祉構想みたいな大きな小金井市の、今ありますよね。正式名称を教えてください。

それで言いたいのは、ごめんなさい。その1999年に児童福祉審議会といいますか、そのときは稲葉市長の諮問を受けて、児童福祉審議会、保育料の見直しもそうなんですけども、全般の軽減をした経緯があります。その中に、福祉圏イメージ図というか、福祉圏構想というのがありまして、それは市のほうがビジョンとして持っている、各中学校区に一つ連携した、もちろん学校、幼稚園、保育園で、そういう形で福祉圏構想というのが市のほうが持っているものとしてあったということで、わざわざ児童福祉審議会の中では五つの中学校に1個の公立園というようなことも含めて、子どもの目線で、

暮らしの視点で、そこで長く育って、子どもたちが大きくなって、また、よかったね、小金井と帰ってくるような、そういう構想を市が持っていたはずなんです。なので、西岡さんが議員をやっていたら、そういうのがあったはずなんです。ちょっと時間がなくて、私も調べ切れなかったんですけども。

それが、国がどんどん変わっていく。それは、もう皆さんの力だけではどうにもならないんですけども、私たち市民としては、どうなっちゃったんだと、あの頃の福祉圏構想はとか。本当に半径何キロで生きている市民の、それでも税金ですから、どうやって使われるんだろうかというのは、やっぱりみんな見ているわけですよ。その中で、本当に小金井育ちでいらっしゃる西岡さんが、本当にどこを見て、あなたも子どもだったわけだしということも含めて、で、人の親になられるわけですから、もうちょっと長い目で小金井市がどういうビジョンを持ってきたのかも検討した結果、国がこう言うから、都がこれやってくれないからじゃなくて、市の、もう逆に言えば、公立園は一般財源というか、市の、あるいは首長の、市長の一存で、逆に言えば、あらゆる可能性があるわけですよ。それはマネジメントの問題なので、やっぱり昔を知っている。あるいは、本当に長く小金井市民をやっている者としては、これ以上、小金井市がおかしくなるとは困るという意味で皆さん来ているということです。

なので、ベストミックスだとしゃらくさいことをおっしゃらずに、温故知新でどういう経緯で小金井市が市民参加の中でいろんなものをつくってきたかというのを、もう一遍、検討し直してくださいということです。

私は以上です。

○平岡保育政策担当課長 すみません。福祉圏構想のお話があったので、こちらとしてもきちんと歴史を追っているわけではないのですが、一つ考えられるものとして、今現在、昔は子どもも、障がいのある方も、高齢者も、一つのくくりの中で考え方を持っていたかなというふうに思っています。古くは国のほうで、ゴールドプランですとか、エンゼルプラン、そういったような流れがあったかなと思っていまして、その中で中学校区を一つの拠点とするというか、区域とするという考え方は、国のほうでもともと持っていたものがあったのではないかなというふうに思っていまして、当時は、各自治体もそれを基本に展開をしていたのではないかなというふうに、推測ですが思います。

今現状は、子どもと、高齢者と、障がい者と、小金井市でも計画が分かれております。子どもについては、のびゆくこどもプラン小金井というのが、子どもを中心とした総合

計画ということになっていまして、これは国のほうが制度として、いわゆる新制度を導入してきたことによって、保育園をどう整備していくかというものの圏域をどうするかということで、ご承知かと思うんですけども、現時点では、私ども（保育園）は、もともと学区のような完全な線引きがなく、選択の自由がありますので、様々な面積とか、いろんなご議論を経て、結果として1区域というふうに設定させていただいているというのは、これは事実でございます。

ですので、結果として申し上げますと、おっしゃっていらっしゃる中学校区域という考え方というのは、過去にはあったかもしれないんですが、今、子どものこちらの計画の中には、そういった考え方は現状残ってはいないということだけは事実でございます。

ただ、そういうような流れが過去に、そういうことであったのではないかというふうに推測するものですので、ちょっと一言発言をさせていただきました。

以上です。

○西岡市長 引き続きお答えさせていただきます。

西暦は、市議会議員に当選させていただいたのは1995年でございます。

○参加者 平成9年は1997年。

○西岡市長 失礼しました。1997年でございます。すみません。そうでございます。平成9年です。

それから、小金井市や国を含めて、福祉の計画の変遷につきましては、今、担当課長からご答弁させていただいたところです。

最上位計画としては、小金井市の場合は基本構想というものでありまして、その下に何十もの計画というのがありまして、現在は福祉の総合計画というのがありまして、その中に介護や、障がい者計画や、いろいろな計画が含まれているものがございます。

そして、小金井市にあっては、これまで保育の関係では、いわゆる基本計画に該当するような明確なものはなく、基本的には、のびゆくこどもプランなど、どちらかという量的な目標、数値などを定めてきたものはあったんですけども、存在しておりませんでした。市議会や市民の方々からのご意見もいただきまして、令和3年4月に、今年度です。新しい、これまで存在しなかった、すこやか、小金井市の保育ビジョン、それから、質のガイドラインという二つのものを、コロナ禍の中、策定委員会の方々に大変ご尽力をいただきまして、初めて策定をさせていただきました。これが長い目で見た小金井市の新しいビジョンになると考えております。

そして、この実践に向けまして、小金井市は、小金井市と公立保育園としっかり連携をしながら、小金井市全体の保育の質の向上に努めていくというのが、大切な方針だと考えております。

また、今回の段階的縮小によって、可能となる長い間、様々な経験を積まれてきた保育士さんを含めて、この公立保育園の中で業務を通じて、市民の皆様方と一緒に子育てをいただいた職員の皆様方には、市役所、子ども家庭部保育課の中に巡回支援チームや、また、保育の質のガイドラインを、より広く実践していくための分野で新たに活躍していただける、そういったチームをつくらせていただきまして、公立保育園で担ってきた、おっしゃるような、質問者の方がおっしゃる、いい部分といいまいしょうか、よい部分、こういった部分がより広く浸透できるように努力をさせていただきたいということを方針として、お示しを方針案としてさせていただいたものでございます。

○三浦保育課長 よろしいですか。

では、次の方。

○参加者 すみません。●●●です。

今日はありがとうございます。ちょっと個人的な、今、何人かの方のお話を伺っていて、僕も今日ここにいるのは、娘が●人保育園で、公立保育園にお世話になって、今日、その娘からも、やっぱり頑張ってきてくれというか、やっぱりなくなったら困る。自分も将来、戻ってきてというか、1回出ていくかもしれないけど戻ってきて、わかたけ保育園みたいなところに預けたかったということも言っていたところもあって、それがちょっと原動力で、今日ちょっと忙しいなと思いつつも来ているんですけど、すみません。ちょっと全然あれですけど。

ちょっと水曜日も来させていただいて、時間切れで途中になってしまったので、引き続き質問、ちょっと失礼なんですけども、前回の話、同じことを言いますが、三つ柱としてあって、多分これは皆さんも同じような感じだなと僕は聞いて思ったんですけど、一つが公立保育園を廃園、総合的な見直しが必要な理由ということと、二つ目が、今回の廃園による小金井の保育園の影響ですね。よい展望がちゃんと実態を伴って描けているのかどうかということをお聞きしたいことと、あと、三つ目として、手続の仕方、皆さんが理解・納得できるやり方なのかと。ちょっとこの三つ、細かくやり取りすると、また時間なり、時間切れになっちゃうんで、ポイントに本当に絞ってという形だと、あるいは、前回のところを軽くまとめさせていただきたいと思うんですけども。

やっぱり一つ目の理由に関しては、市長のほう、ないしは大澤部長のほうから説明がある中で、最大の理由が子どもの安全だという話がありました。ただ、この安全というのは、要は園舎の建て替えの問題で、老朽化したからという話だというふうに理解を今しているんですけども。

これってあくまでも、単純に建て替えにお金をつけるか、つけないかだけの問題だと思いますので、だから、子どもの安全というよりは、その理由というのは、お金をつけるか、つけないか。今日は経営判断の話かなというふうにちょっとお聞きしていて思った次第です。

それ以外の総合的にというところ、その総合的というところが何なのかというところを、できれば箇条書きにさせていただきたいなとちょっと思った次第でご質問させていただいたと。

前回の話でも、待機児童の解消とか、人材不足というのは、待機児童が解消したからというのは、単に子どもの数が減ってきただけで、それこそ質の問題で考えていったら、1人当たりの面積を今ぎりぎりまで落としてきているのを元に戻したりとか、保育の質やサービスに充てていくというような考え方、ないしは、何で公立保育園なのかということがありますし、人材不足に関しては、あれですよ、すみません。正規の職員でちゃんとした手続をすれば、ちゃんと計画的にすることで、他市などの例を見ても十分に対応できるという話ではないかなと思っていますので。

今ちょっとお話を聞いていくと、どうしてもやっぱり、お金の話に聞こえてしまうというのが正直なところで、お金がないから、あるいは補助金が得られるからというような話であれば、ちょっとそういった整理で1回話をしたいかなと。

その中で、あえて庁舎のことにだけ触れられていたので、ちょっとこちらにも逆に触れさせていただくんですけど、庁舎については、これはどちらも保育とは関係なしで、大事な話だというところで、それ自体はそうなんだというふうには、言われるのは分からなくはないんですけど、庁舎も課題だし、保育園も課題というのは、それは分からなくはないです。

ただ、一方で、お金の話というのは、やっぱり財源というのは、色はないんで、どっちだって色はないので、やっぱりそちらに使うのか、こちらに使うのかというのは、やはり経営判断なり、優先順位というのがあるだろうと。

今までやってきたもの、できていたことというのができなくなってしまう。ないしは、

それがサービスの質が落ちるという話になるということは、逆に言うと庁舎の話、僕、庁舎のことをあんまり言いたくないんですけど、ただ、あえて庁舎とは違うというか、やはりお金の問題だという話になるのかなとちょっと思ったりするんで、先に言わせていただくと、やっぱり庁舎の優先順位として、庁舎の話で100億とかなんとかという議論がある中で、じゃあ保育園のところにお金が回らないのか。これ、市民感覚として、やっぱり普通に出てくる話だと思いますし、たまたま今という話ではなくて、それこそ、先ほどから長期の計画というのを立ててやるべき話なので、そういったところの中で、もし1,400億というお金があるのであれば、場当たりに保育だとかなんとかというわけではなくて、きちんと計画的な話というのがあるべきではないかというふうに思ったりします。ちょっとこれについては、見解というのをお話しいただきたいかなという形です。

すみません。ちょっと一番、僕としてお話ししたいのは、その理由の中に、やはり総合的見直しというところの中に、2点目のほうにもつながるんですけども、ぜひ、保育の中身とか、保育への影響というところですね。そこに関して、しっかりと具体的に記述された中身として、よりよい展望なり、実態を伴った展望というのが描けているというところをお願いしたい。だから、お金の問題ではなくて、やっぱり保育の中身がよくなるから、少なくとも保育のその財源を使って、その財源なり、跡地を使って、その結果として、より保育がよくなるというのが、皆さんが納得できるような形になる。僕はちょっと、そこはまだ個人的には疑問に思っていますし、ちょっとそうなのかなと思ったりしていますが、そういったようなところまで描けるんだったら、まだ議論になると思うんですけど、単に抽象的に、子どものために使いますとか、そういうふうにやりますとかというふうに言ったとしても、過去の例とかを見ると、跡地とか、今、児童館のために買った土地というのが野ざらしになったりとか、東小金井の駅前で、市民参加で議論をして、公共施設なり、複合施設を造ると言ったんだけど、暫定的といえ駐車場になっていますという形になっていますので、やっぱり絵に描いた餅じゃないかというところが正直、思うところです。ですので、ちょっとそういった実態を伴ったところがあるかというところなんですけど、ごめんなさい。

1点目が廃園の理由という形のところで、ちょっと箇条書きじゃないですけども、お金の問題なのかどうか。実態としてどうなのかという話で。

2点目のほうは、ごめんなさい。一番言いたいのは、すみません。保育への影響なり、

よりよい展望を持っているかというところで、こちらのほう2点あるんですけど、一つが公立保育園の役割ですね。公立保育園の役割とかの問題で、二つ目が保育のやっぱり、質の問題。いろいろあるんですけど、この二つにちょっと特化して、話をさせていただきます。

公立保育園の役割の話に関していうと、これ、いろんなところで役割について話されていると思うんですが、大きくまとめると、市のほうは、役割というものはあるんだけど、市役所と一体になってやることによって、保育園の役割じゃなくて市の役割として捉えていますというような言い方に、最近ちょっと変わってきているというふうにちょっと思っています。当初出してきたのから、そういうふうな形に変わっているかと思っています。ただ、それが市の役割としてやるということで、一言で言うんですけど、それ実態的にできるのか、できているのかどうかというところなんですよね。

具体的に言うと、例えば保育のくりのみとか、わかたけとかが担っている福祉避難所の役割とかというのが、災害時の福祉避難所の役割がありますけど、それは本当に民間でできるんですかとかですね。あるいは、地域拠点の役割で、園庭開放だとか、市民相談とかというのがありますが、今そういうのも民間でもやっているとか、できるとか言いますが、それ具体的にお願いしたりとか、マンパワーとか、人員とかというところを、簡単に一言で言うてできるものではなかったりします。

あるいは、僕も保育検討協議会の副会長として、公民の役割について、議論とかというのを学識の会長ともまとめたりとかしたんですけども、その中でも保育の中身の差とか、優劣というのは、口では、あつてはならないし、あるべきではないという話はしているんですけど、でも、やっぱりその一方で、母体による違いとか、役割というのは個性の違いがあつて、公立保育園には保育のスタンダードを示す役割ですとか、あるいは他の公的機関との連携のしやすさとか、先進的な取組ですとか、そういったこともできるということを具体的に言っていたんですよ。幼保小の連携もそうですし、異年齢保育のこともそうですし、先進的な取組という形で、なかなか民間ではやりづらいようなことをやっていました。

あるいは、僕自身も、保育園の会長なんかのときに、ちょっとあんまり言うのもあれですけど、虐待の疑いをかけられた保護者の方とかもいて、一生懸命、相談に乗っていたときもあつたりしていたんですけども、そのときも子家センターとか、連携とか、保育園のほうも一生懸命やっていただいていた、そういったことについても、簡単にでき

るというふうに言うんですけど、民間でもやっていることは分かるんですけど、やっぱり、その場でも、会長とかも言っていたんですけど、やっぱり公立だからこそ連携のしやすさとか、やりやすさというのはあると。そういったものを具体的に一つ一つちゃんときちんと検証して、公立保育園の役割というのを議論されているのかどうか、そんな簡単じゃないと思うんですね。

ですので、僕、ちょっと今言っているのは、具体的にそういったものを検討したのかどうか。そういったものができるというところがあるのであれば、ちょっと具体的に示していただきたいなというところをお願いですし、本日回答できないということであれば、ちゃんときちんと宿題という形で、提示していただきたいというのが一つです。

保育の質のほうなんですけど、保育の質のほうの話も同じで、単純に公立と民間というのは同じだと言うんですけど、あるいはガイドラインができたからいいと言うんですけど、でも、ガイドラインができれば質が保てるということじゃなくて、実態というのは皆さんが言うとおりの、公立保育園には園庭があって、ベテランの保育士さんがいて、保護者だけじゃなくて、やっぱり市民からも支持をされていると。

具体的にもっと言うと、例えば、じゃあ公立保育園というのは、運動会じゃなくてプレイデーと言いますよね。あるいは、離乳食の時期に発達段階に合わせて七つのスプーンを使い分けたりしているわけですよ。こういったのというのが、例えば今、皆さんの中で説明できますか。ちゃんと中身を理解されて、答申を書かれているんですかね。あるいは、保育部屋のゾーニングの使い方とか、お散歩のやり方に関しても、非常に気を遣った特徴というのがあります。

教育といっても、英語教育とかをやるとかじゃなくて、あるいは0歳から2歳児に運動会みたいなイベントは実施しないとか、そういったことに関しても、あえてちゃんときちんと議論された上で、そういったことはちゃんと市としてやっているわけですよ。情操教育を重視して、快適な環境をつくると。

これというのは、やっぱり大学の先生とか、生徒とかが保育園に来て研究されているくらいで、ふだんの遊びの中での声かけにこそ、子どもの発達にとって大事だという形で、しっかりとやっている。ほかにもいっぱいありますよ。お泊まり保育、イベント系でも、芋掘りや魚の解体ショー。もちろん民間でもやっていると思いますけど、Tシャツづくりとか、けん玉大会とか、いろいろありますけど、こういった公立保育園でやっているということというのを、単純に、これ廃園だとか、民間でも同じですという形で、

一言で言っているのかどうか。

これは、別に民間だからできるとかじゃなくて、実態的にそういったものを廃園したことによって、質がどうなるかというところが議論されているのかどうかということがポイントだと思います。

ですので、こういった中身の話というのを、ちゃんとこのガイドラインなり、民間の方も議論して、小金井の保育とか、どういうふうに質を高めていくとか、もちろん特徴とか個性とかというのがあった上で、どっちがいいとか、正しいとかというわけじゃなくて、どうやってよくしていこうかと。そういった議論というのがちゃんとできた上で、やっぱり質じゃないかというふうに僕は思います。

ですので、単純に同じだから、別にそれでいいんだとか、実態、そういったものが伴わないで、できますとかと言ったとしても、じゃあやってみたら、そんなふうな保育ができるのかというところに関しては非常に疑問を持っていて、そういったものが市民感覚というか、実際に預けていたりとか、やっている保育の質という観点での議論として欠けているんじゃないかというふうに思っています。

ちなみにですけど、このガイドラインに関しては、保育計画策定委員会で民間の方も含めて議論されたと同っているんですけど、実態としては、公立保育園の保育士の方がかなり議論して、自分たちの保育のそういった細かい話じゃなくて、市全体の保育を考慮してまとめていただいたと思うんですけど、それがほぼ、そのまま冊子になったと思っっているんですけど、こういうのを考えても、公立保育園の保育士の役割というのがとても重要で、簡単に皆さんでつくれるとかという話ではないんじゃないかなと思ったりはしますので、そういったところもちょっと理解していただきたいかなと思った上で。

すみません。今日のお話としては、こういったことがちゃんと検討とか、議論された上で、今回の答申というのができているのかどうか。少なくとも、それが見えないというところが、ちょっと今日の意見ないしはご質問としてやっている。もし、それでも、ちゃんと質が担保されるというのであれば、そのような具体例というのをちゃんと、こういったことがちゃんと引き継がれるなり、できるということを抽象論じゃなくて、具体的にどう担保されるかということをお教えしてほしいというのが二つ目です。

三つ目の手続なんですけれども、これはもう、皆さんはがおっしゃっているとおりなんですけど、7月に新しい案ができて、これ今日に至るまで非常に期間が短くて、在園保護者の理解を得られておりませんし、市民参加での議論も行われていないと。

そもそも、市の保育園という公共施設とか財産を処分するのであれば、先ほどからちよっと話が出ています、僕も長期計画審議会の審議委員で副委員長をやっていたことがありますけども、長期計画できちんと検討をした上で、資料4ページに書かれている公共施設総合管理計画というところでも、きちんとその方向性というのは示してやるべきだと思うんですけども、そこでは、少なくとも、今までそんな議論はされていませんし、今、言った、管理計画は大規模改修や建て替えを検討するというふうになっていますというところですよ。

それにもかかわらず、今回の廃園という手続の問題、ないしは、その手続という観点で言うと、この運営協議会などで、今までも保育の中身とか、こういったことを議論してほしいという願いをずっとしてきたんですけど、かつ1期の計画書の中では、そういったこともちゃんと盛り込んで答申とかも出しているんですが、ちょっと一切取り上げていられていないというところもあるので。これは、言い方はあれですけども、公立保育園の在り方ですとか、役割ですとか、保育の中身について、もうちょっときちんと議論ができるような、市民参加でできるような、児福審がいいのかというのはありますけど、そういったような機関とメンバーをそろえた市民参加の審議会というのをつくらせてもらえないかというところですね。これについて、どうかというところを3点目の大きな柱としては、ご質問したいと思います。

すみません、以上になります。

○西岡市長 多くのご質問やご意見をいただきましたので、こちらのほうで答弁漏れ等がありましたら、後ほどご指摘をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、市財政のところですか。あと、庁舎と比較してのご指摘等をいただいているので、ちょっとこの辺のところは絞りつつも、総括的にお答えをさせていただきます。

小金井市の財政は、常に課題を抱えながら、そして、あまり多くは答弁しませんけれども、時間がないので。はっきりしていることは、もう民生費が右肩上がりという状況です。そして、今後やってくるであろう緩やかな人口減少、そして、年齢構成の変革、こういったものに対応していける財政基盤をつくっていかなければいけないというのが、常に小金井市が置かれている状況であります。

そのような中で、ちなみに民生費とか、保育費の関係を一応申し上げますと、私、市長の方針として、子育て分野にかなり力を入れたいということで、この6年間取り組んできましたが、児童福祉費というのが平成26年だと64億円、一般会計が約280億

円規模です。現在は、この児童福祉費、保育園費を含めて126億円、令和2年度。そして、一般会計が450億円ということになっております。金額的に見ますと、約2倍近くになってきておりました、これは必要であるという判断をいたしました。

そのうち、保育園の経費であります、平成27年決算なんです、保育園運営費というのがありまして、こちらが31億円であったところ、これも令和元年の決算で申し訳ないんですが、63億円ということで、子どもに関係するところの予算も相当伸びておりますし、この傾向は、これからも、この状況を、必要なことなので、保育のサービスやニーズ対応を高めていきたいと思っておりますが、この財源を確保していくということは常に必要な状況です。

こういった財政状況の中にあって、先ほど申し上げました公共施設の老朽化、非常に課題のある財政状況の中で、義務教育課程である学校、これ公共施設の全体の6割を学校が占めています。それから、ライフライン、道路、下水道、下水道は東京都がやりましてくれども、市も担っています。橋、それから、集会施設、あるいは庁舎、清掃関連施設。これを今後、更新をしていくに当たって、どのような形で更新していくのかということや、これをずっと議論しておりました、公共施設も全体は抑制しつつも、いろいろな方策を用い、創意工夫をしながら、どう賢く、そして、市民のニーズに応えながら公共施設をリプレイスしたり、再整備をしていくのかという大きな課題に直面しています。

全部更新すれば約1,500億円かかる。これを1,500億円かけてやるのは、私は不可能だと思っております。借金だけ積み重ねていけば可能かもしれませんが、そういうことにはしたくないので、どうするかという非常に難しいかじ取りがあります。

そういったことを総合的に判断いたしまして、決して財政面からだけではもちろんないですけれども、先ほど申し上げましたように、人材の確保も困難、財政的課題、施設の老朽化、人口動向と民間保育園を含めた保育園定員数のかなりの増加状況。過剰な保育園定員数の飽和状態というのは、これはもう経営にも直結する課題となりますから、その経営の在り方というのは、しっかり見極めながらいけないということがあります。

そして、何よりも大切なことは、高まる保育ニーズ。例えば、延長保育についてもいろいろなご要望があります。一時保育についても、もっと拡充してほしいということがあります。12ページにございますような、いろいろなニーズ、高めていかなければいけないということもありまして、市長といたしましては、その全市的な視点に立って判断をした結果、このような方針案というものを示しております。

はっきり申し上げまして、この私が市長に就任してからの間というのは、施設面で見ますと、庁舎と福祉会館と清掃関連施設、この三つについては、市の根幹をなす非常に重要な施設であり、また、庁舎も現在の福祉会館という大変重要な施設と、複合施設として造るということになっておりますので、単なる庁舎だけではございません。福祉会館という多様な福祉関係の方々と同じ一体の複合施設という、そういう概念で、今、実施設計を進めているところです。

もう一つは、清掃関連施設ということで、焼却場を日野市、国分寺市、小金井市3市で新しい浅川清流環境組合をつくりました。そして、不燃系の清掃関連施設、二枚橋。それから、中間処理場に、市民生活を支える根幹である、ごみ行政をしっかりと担うために建て替え、新しい施設を造るために、予算上は約70億円近い予算を計上しています。

庁舎・福祉会館では、基本設計の段階ではございますけれども、その後の浸水対策も含めると、これまでに積み上げてきたことは、一応、数字的には85億6,000万円という建設コストが想定されております。私としては、厳しい財政状況の中、庁舎、福祉会館、清掃関連施設、これはもう最重要課題と位置づけて取り組んできてきたというのは事実であります。

そういったことを総合的に判断いたしますと、やはりこれから、もちろん高齢者の方々への施策であったり、多様な市民サービスを向上させていかなければいけません。そういう状況の中にあって、総じて住民福祉の、これから増進ということに取り組んでいく中にあっては、政策的な判断を加味していかなければ、選択と集中ということの決断をしていかなければ、市政運営は難しいという判断であります。

しかしながら、公立保育園は2園継続させていただきますので、その中で公立保育園としての役割を市と一緒に果たすとともに、その役割というのは小金井市と公立保育園は同じミッションを持っていると思っております、すこやか保育ビジョンの中に書かせていただいた4項目です。この4項目を実践する保育園として、これからも務めていく。それで全体としては、民間保育園の方々と公立保育園と、多様な保育園、小規模保育園もあります。今までできていなかった連携であったり、幼保小連携の強化であったり、今まで十分取り組めていなかったような課題にしっかりと取り組める体制を一刻も早く構築していきたいということでもあります。

それから、若干飛ばしますが、これまでの議論のところでございます。小金井市では保育園につきましては、検討期間としては、質問者のご指摘がありましたが、児童福祉

審議会、それから、公立保育園運営協議会、それから、小金井市保育検討協議会、小金井市保育計画策定委員会という会議体があります。そして、もちろん、この間、長い間、庁内においても、公立保育園につきましては様々な議論、検討を行ってきたという積み重ねがございまして、今般、公立保育園の運営主体である小金井市といたしまして、これまでの議論の経過、置かれている社会情勢、今後の見通し、こういったことを含めまして、段階的縮小という方針案をお示しをさせていただいたということになります。

これから審議会などを立ち上げるべきではないかというようなご意見をいただきましたが、現時点での私の考え方といたしましては、廃園も見直し手法の一つでございまして、これまで見直しにつきましては、市としても、先ほど申し上げましたように、大変長い時間をかけて検討してきたという経過もございまして、改めて審議会などでご議論をいただくという考え方は持ち合わせてございません。

○平岡保育政策担当課長 すみません、大変多くのご質問をいただいております、全てちょっとお答えできるかどうかのところはございますが、公立保育園の役割のところのご指摘が一つあったかなと思います。ご質問者、今、市長のほうから幾つか例を挙げた審議会の中でも、かなり関わりを持っていただいたものも多かったかなと思っておりますので、改めて私のほうで、ここでお答えする内容はさしてないのかなとは思っておりますが、おっしゃるとおり、公立保育園も、小金井市の組織の一部でございまして、市の役割として捉えているというふうに言っていただきましたが、そういう考え方でおります。

それが実際としてできているのかというところでございますが、すこやか保育ビジョンの中にも、「市が果たすべき役割」というふうに書かせていただいています。これは、つまりは、今、役割は全て果たしているとは言えないと思っておりますし、今後も新たな課題が出てきたときに、果たすべき役割はあるというふうに思っております。

そのときに、園単独でやるのか、課がやるのかということではなくて、全体として市としてやっていきたいという考え方で、今、市の立場としては、そういう考え方でいるところでございます。

それから、保育の質、公立保育園の保育の内容について、どこまで内部で検討してきたのかというところでございます。おっしゃるとおり、公立保育園運営協議会の初期の頃が、殊による一番深く検討があったのかというような思いもございまして。いみじくもおっしゃっていただいたとおり、質についての差はなく、公立・民間、特徴、得意分野などに違いがあるというお話をさせていただいたところがあります。私どももそういう認

識を持っております。

そういった中で、今回、多くの方々にご協力いただいて策定いたしました、保育の質のガイドラインについては、全てを最初から網羅して、これができれば、もう質は大丈夫だというような形のものをつくったという認識はございません。そこまで内容を高めていくというのは、かなり難易度が高く、完成させるのは難しいだろうというのが事務局としても正直、専門家の方々のご意見などを聞いていて感じたところでございます。

ですので、これをスタートラインとして活用していただきながら、どうやって質を落とさないでいくかと。そういうような形の取組を今後、策定をした市のほうで考えていかなければいけないという立場かなと思っておりますが、こちらのほうが、まだきちんと市のほうで明確に分かるような形で動けていないというところは申し訳ないというふうに思っているところでございます。

それから、福祉避難所の件もございました。それから、子育て相談などのお話もございました。子育て相談の部分につきましては、古くから市内で保育園を運営している法人さんにおかれましては、園庭開放であるとか、相談事業なども、それぞれ独自でやっていたという状況はございます。これについては、公立ができて、民間ができないとか、そういうような比較ではなくて、現実的にこれまでもやっていたいていっしょの民間さんがあるというのは、一つの事実かなというふうに思っております。

質の部分について、どこまで深く掘っていくのかというところは、とても難しいなというふうに思っておりますが、私どもとしては、今、つくった保育のビジョンとガイドライン、これをスタートラインとして、民間の方々と一緒に市内の質を高めていくためにどうしていくかということも含めて、今後、市のほうで取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

ちょっと答えになっていない部分も多々あるかと思いますが、私から以上です。

○参加者

ご答弁ありがとうございます。最初の1点目のご質問は、お金の問題なのかどうか、箇条書きで、総合的というところが箇条書きになるのであればということだったんですけれども、ご答弁いただいたところというのが、やっぱり優先順位なり、お金の問題という形の答弁だったかなというふうにちょっと思っていますので、その前提で、こちら追加でご指摘させていただきたいとか、ご質問させていただきたいんですけども。

やはり、市長おっしゃられることというのは、一つの経営判断としては分かります。そういった考え方というのは、市長としてされるというのは分かるんですけど、逆に我々というか、子どもという者からすると、やはりそれは納得がいかないところがあると。ここは平行線というのかどうかとなってしまうと、ちょっとあれなんですけど、やっぱり理解していただきたいなというところというのは、今ここで持っている子どもたち、お金の問題じゃないということをお願いなんですけど、子どもたちとか、保育と言ったときに、今、質とかなんとかというのを簡単に落としたりとか、何とかというのは、民間に任せればいいのかという形で軽く言われたりとか、ないしは、ちょっと言い方を変えれば、公立保育園というのは庁舎とかなんとかよりも優先順位が低いというふうに言われているのと同じだと思うんですけど。

やっぱり庁舎の話となってくると、あまり庁舎のことは言いたくはないんですけど、100億とか、そういった金額のお金をかけて、それって目的でなくて手段みたいなものですよね、庁舎というのは。どういうもの、福祉会館とか災害機能だとか、いろいろあるというのも、それは理解しますが、やはり庁舎というのは手段があって、それ自体が目的ではないものだと僕は思っています。だから、庁舎というのは幾らでもやり方というか、そういったところでちゃんとやってほしいと思いますし。

逆に保育園とか、実際、福祉の現場に関わっているもの、これこそ、もしこれ行革とかなんとかという議論をするのであれば、無駄とか、それが機能として重要でないとかというのだったら、削除するなり、廃止するとかになったりすると思うんですけど、今のこの公立保育園というのは非常に評価されていて、で、その中身というところがしっかりと評価されているものがあると。父母の満足度も高いと。これって普通に他市とかを比べても、ないしは、これ海外とかと比べてみても、これもしもなくしてしまったり、あるいは海外とかであれば、物すごい保育料とか払うことになっていると思うんです。今、我々は数万円とかなんとかという保育料かもしれませんが、あるいは、もっと安い保育料でやっているかもしれませんが、本来であれば、海外とかだと数十万とか、場合によっては物すごい金額を払って出すようなところなんです、ほかだと。そういったような中身をやっているものを、今回、単に補助金をもらえるからとか、制度がそうだからという理由でなくしてしまう。

やっぱり人材とか施設というのをいかに活用して、それをつなげていくかというのは、お金の問題、もちろんありますけど、今あるこの財産として、きちんとそれを残してい

く、伝えていく、ないしはやっていくというところが、それは市が今やっていて効率的で、民間と比べて、それが民間のほうが、よりいいんだと、民間のほうがしっかりしているんだというような結論が出ていないような中で、それをどんどん進めるというのはおかしいですし、今やった役割に関しても、きちんと具体的な事例をもってやっていることというところを、もちろんやれているところもありますよ。やれるところもあるけれども、そうでないところとか、できていることが全部きちんと検証されているわけではないと思いますので。さっきの福祉避難所の話でしたか、コメントがありました、あるいは、園庭開放とか、そういうコメントありましたけれども、もうちょっときちんとそういったもの一つ一つ、ないしは、保育の中身に関してちゃんと議論していただきたいと。

もう一回、ちょっと確認なんですけど、保育の中身とか、公立・民間のほうがいいとか、あるいは民間ができるというところ、そこに関して、本当にそれでいいのかというところに関して、もう一回、市長のお考えというところを確認しておきたいかなと。

それこそ我々としてみたら、やっぱり理解していただきたいところですし、しっかりと中身を把握していただいているのかどうかというところ、そこについて、先ほど言ったような保育の中身とか、保育の質とか、そういったものというのをしっかりと理解していただいているのか、あるいは、今の価値というのをどう判断されているのかというところについて、ちょっとお考えというのをお聞きしたいというのが一つです。

あともう一つは、お金に関しても、公立保育園を削減すれば補助金とかが得られるとかという話なんですけど、補助金に関しては、この資料の中でも、制度が変わらなければというような前提条件を幾つも書いてあるところもありますが、やはり補助金というのは10年とかで、そんなに長く継続するものではないと思います。これ実態、財政効果といったときに、補助金を当てにした財政効果という、これ財政効果とは言わないものであって、それは単にお金を付け替えている、国から市とかにお金を付け替えているだけの話ですので、補助金を当てにして、せっかくいいものをなくしてしまうとか、それではやっぱり、本末転倒の話ですので。で、補助金を当てにするとかというのであれば、今度は財政効果に関して、本当にこれが当てにできるものであるのであれば、そのお金を使ってきちんと施策、どんな施策をやるのかとか、どういうものに使っているのかとか、そこをきちんと示していただきたいと。それが充てられるようなものであるというふうには到底思えなくてですね。

あるいは、運営費に関しても、これ1人当たりのコスト27人減るという形で、1人当たりのコストでどうかと計算をしているんじゃないかと思うんですが、実際に退職して、新しい人が仮に入ってきたとしても、その差額なり、10年間のコストというのをきちんと精算して、その結果として、こういった1.何億とか3.何億とかという数字が出ているのか。前提として、こんな金額が本当に出てくるのかどうか。

建て替えに関しても同じような形で、一個一個きちんと計算をしていったときに、この財源というのが本当に得られるのかどうかとか、そういったような前提になっているのかどうかというところに関しては、きちんと資料を出していただくなり、しかるべきところで議論をする必要があると思いますので。

逆に言うと、そういうのが整ってから、こういった説明会、こういった議論がされているとか、こういったような資料があるとかというところが掲示されてから、こういった場で議論がされるべきものじゃないかなと思っています。

ですので、ちょっと繰り返しになるんですけども、保育の質とか保育の役割に関して、きちんと議論がされてきているのかと。そこに関して、さっき僕が具体的に言ったような内容というのを議論したのかどうかというところを、いま一度確認をさせてください。

そういったことが議論されていない中で、単に今まで検討協議会とか、児童福祉審議会とか、それらは全て廃園という結論を出していないです。あくまで廃園じゃなくて、存続とか、公立保育園の役割があるというふうな結論を出しているのであって、それに反して今回、そういったような議論がない中で、今回、廃園という案を出しているの、その案に関するきちんとした議論とかというのがされるべきだと思います。むしろ20年もやってきたんだからこそ、逆に20年やってきても、きちんと回答というか、今、僕が質問しているような保育の質とか保育の中身に関して、きちんと担保される具体的な議論がされてきていないから繰り返しになるので、そういったようなのをちゃんとされるような審議会なり、議論の場というのをしっかりと立ててほしいなというところに関して、もう一回ご意見をいただければと思います。

すみません。以上です。

○西岡市長 それでは、引き続きご答弁をさせていただきます。お答えさせていただきたいと思えます。

まず庁舎だけが最優先で、ほかは最優先ではないのかというようなご指摘がありましたが、もちろん庁舎建設、福祉会館建設、市民生活を支えるごみ環境行政、清掃関連施

設、こちらも重要ですが、私は同じように子育て・子育て・教育環境の向上も最重要課題の一つと取り組んでまいりましたし、その姿勢に変わりはありません。

しかし、これからもこの子育て分野については、引き続き財源の確保というのは当然必要になってまいります。ご承知のように子育ての分野は、多面的な取組があります。先ほど申し上げましたように、児童福祉費だけでも全体予算のうち相当なウエートを占めますが、約120億円近い予算を計上しながら、もちろん予算の計上がイコール子育て環境とは思っていません。まち全体の総合力です。しかし、市としてやらなければいけないこと、財源を確保しなければいけないことは、これはもう当然求められてきますので、これからも努力をしてまいります。

そういった状況であるからこそ、冒頭申し上げましたように、この方針案に基づいて生み出される、この段階的縮小によって得られる財政の効果につきましては、今後も必要となります。妊娠・出産・子育て期の、切れ目のない支援や、子育て・子育て・教育環境の充実をはじめ、全市的な視点をもって、さらなる市民サービスの向上に充当してまいりたいということをお伝えしているものであります。

中身を把握しているのかということや、その価値をどう考えているんだということのご質問もいただいておりますが、先ほども申し上げましたが、実に長い間、保育園のことについてはずっと議論、検討をしてまいりました。ほぼ常時、この二十数年間、運協や審議会などで議論を積み重ねてきたと。そして、たくさんの方々にこの審議に関わっていただいて、いろいろなご意見をいただいております。その蓄積の上に立って、今回、公立保育園の総合的な見直し方針案というものをお示しをさせていただいたものでございます。

そして、小金井保育園とけやき保育園につきましては、引き続き存続をさせていただきます。そして、その段階的縮小によって得られる貴重な人材、公立保育園で様々な関わりを持っていただいた、経験をしていただいた方々には、小金井市全体のサービスの質の向上、今まで不十分だった分野、横の連携、園同士のつながり、質の向上、ガイドラインの実践、こういったことに尽力していただける、そういう体制をつくっていきたいということで方針案を定めさせていただいたものでございます。

○参加者 お金のお答えがないです。

○平岡保育政策担当課長 お金の関係の話がちょっとあったかなと思っています。制度的に、前回のお話をいただいたときにも私のほうで若干申し上げたんですけども、確かに市民の方に

とって言えば、国に払う税金も、東京都に払う税金も、市に払うも税金も、同じ税金です。財源の付け替えというお話は、そういうお考えはあるのかなと思っていますが、市のほうで事業を立てていただく場合に、自分たちが自由に使うお金と、目的を決められてしまう、決まった目的で使わないとお金を頂けないものがあるというのは大変大きな違いかなというふうに思っておりますので、そういった中で、市のほうで、市の判断で使えるお金の中でどうしていくかというところが、やはり一つ大きな課題かなというふうに考えております。

それから、この間の検討経過の中で、おっしゃっているとおり、児童福祉審議会では確かに、あの当時は民間委託でしたが、民間委託という結論が出なかったのは確かかなと思っております。

一方で、保育検討協議会については、最終的に結論が出なかったというふうに理解しております。5論併記というふうに私のほうでは引継ぎを受けております。

それから、こちらの中でも検討させていただいて、市としての考え方を示させていただく必要があるというふうに市のほうで考えましたので、今回このようなものを出させていただいているというのが現状でございます。

それから、市長からも話がありましたが、公立保育園自体を全てなくするというお話をさせていただいているのではございません。公立保育園、数としては減りますけれども、残させていただくというところです。それについて、いろいろご批判があるのも理解しておりますけれども、公立保育の内容のお話がございましたので、公立保育園自体、要らないという話をしているわけではないということだけは、ちょっと私から申し伝えなかったというところでございます。

それから、今後どうしていくかというお話もいただいたところでございますけれども、やはり一番我々として悩ましいのは、公務員自体これから増やしていくということは、もうほぼ難しいだろうということはお話をさせていただいています。そういった中で、公務員という人材を今後どう確保していくのかというところも大きな課題というふうに思っております。採用云々の話は、前回の説明会の中で、ちょっと私のご説明が足りなくてご批判も受けましたが、やはり必要なマンパワーをどう確保していくかといった場合に、昔のように単純に増やしていくという話にはなかなかならないというところで、そういった中で、こういうような考え方をさせていただいているという側面もありますので、その辺については付け加えさせていただきました。

以上です。

○参加者 同じことを繰り返したくないので、本当に短めに、意見というか、そういう形にした
いとは思いますが、今、おっしゃられた話、ちょっと繰り返しになっちゃっているところ
があったりしたので、それは残念だと思っています。

僕が言いたかったのは、その優先順位とかなんとかというところについては、きとん
と保育がやらなきゃいけないことはやらなきゃいけないこと。お金がなくてもやらなきゃ
いけないことはやらなきゃいけないことで、ちゃんとやってほしいですし、その中で、
今、じゃあ手続とかなんとかという具体的なところの話、もう一個一個は言いませんけ
ど、最後に二つだけです。

一つが、お金の話に関しては、本当にこの金額、補助金だから何とかということじゃ
なくて、きちんと財源が出るのかどうかというところは、しっかりと確認というか議論
させてほしいというのが1個と、もう一つは、保育の質とか中身とかです。あるいは、
過去、民営化に関して議論してきたとかということ、そのとおりだと思います。それ
僕も実際、関わってきたんです。

保育検討協議会は、両論併記とか、五つの論を併記とかではなくて、単に意見が出て
きたことを書き並べただけです、時間切れだったんで。単に意見が出てきたことを並べ
ただけで、一切、廃園だとか、民営化だとかという結論というか、それは論としてで、
一つの答申の中の一つの意見として出たわけではなくて、あくまでいろんな委員の意見
が出てきたのをそのまま書き写しただけですので、検討というのはされていないんです
ね。

そういう中で、廃園というのを具体的に今まで議論してきたとか、議論してきた
からいいんだとか、保育の中身とか質に関して、ちゃんと担保できるとかというところ
というのは、それはちょっと乱暴じゃないかということなので。それがきちんと一個一
個議論してきたのかどうか、できていないんだったらちゃんと議論してくださいとい
うことに関しては、しっかりとご理解というか、そこがイエスかノーかぐらいは、きち
んと今日答弁いただきたかったなというふうにはちょっと思っています。

以上です。

○三浦保育課長 それでは、1巡目の方を優先しますので、一番最初に手を挙げられた方、願いま
す。

○参加者 今日は対話の機会をありがとうございます。きちんと市民の信頼関係を守っていける

ように、これで終わりではなく丁寧に話し合える場を今後も希望します。

私は子どもが●人おりまして、待機児童にもなって、本当に保育園に入るのにすごく苦労しました。おかげで、おかげでというのもなんですけど、いろんな保育園を体験する機会がありまして、民間保育園、小規模保育所、無認可の保育所、それから、いろいろあったけど、結局、最後はさくら保育園に救い上げてもらって、●人ともさくら保育園を卒園しました。そういう私からのお願いと質問をさせていただきます。

最初に、始まりに市長が、子どもたちの安心・安全を守ることを理由に3園を廃園するというような言い方で始まったと思います。説明書の中には、そういった書き方はされていませんけど、そういうふうにおっしゃられていて、ここが何とも納得いかない。かみ合わないなと思いながら、皆さんのご質問を聞いておりました。これお金を用意するのを諦めたいから廃園ですよ。安心・安全を守るんだったら、園舎を建て替えじゃないですか。これ一緒に言うのは、すごく私たち混乱するんです。この言い方、思い切っただけ見直していただきたいです。

あと、全市的にで市長の判断をされているということで。ただ、全市的、総合的向上ではなくて、市全ての保育園の向上じゃなければ駄目なんです。保育園には一人一人の子どもたちが、親と過ごせない時間の生活をしている場所なんです。さくら、くりのみの子どもたちが悲しい思いをするけど、ほかに新しく保育園ができるからいいのだという考え方は、子どもたちの精神的、安心・安全は守れません。それでも、そのお考えは変わらないんだったら、もう子育て環境日本一を掲げるのはやめてください。

そして、老朽化が理由で3園をなくすということですが、であれば築38年の小金井保育園の建て替え、または大規模修繕の計画というのは、もう待ったなしなのではないかと思います。そこには、今まで触れられていないと思うんですね。本当に小金井保育園、けやき保育園を維持するというのなら、小金井保育園の建て替え計画はいつ立てるんですか。そして、公立保育園維持というのであれば、公立保育園の役割を定義する市民参加の審議会を設置してください。廃園実行は急ぎ過ぎだと思います。

○三浦保育課長 答弁のほうお願いいたします。

○西岡市長 お子様がさくら保育園を卒園されたということ、また、公立保育園についてご評価をいただきましたこと、ありがとうございます。

先ほど来申し上げておりますように、引き続き安全・安心を守るのは市の責任でありますから、公立・民間問わず、これは園舎のみならず、子どもたちの安心安全を守るこ

とは使命だと思っております。

しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、運営状況といいますかね、それから施設の老朽化、そして、人材確保が困難な状況、そういったことを総合的に判断し、また、今、保育園の置かれている社会的な経済情勢、社会情勢、こういったことを総合的に判断いたしまして、段階的縮小から廃園という方針を固めたものでございます。

そして、今、保育園に通っている皆様方が、園児が、それと保護者の方々も安心、もちろんしていただけるように、卒園まではしっかりと保障をしながら、令和10年の4月1日に2園廃園するという方針案となっております。

その保育園、あるものが廃園になってしまうということのお気持ち、そのつらさ、それ私もよく分かりますし、それは同じ思い。しかしながら、小金井市の今後の将来、置かれている状況、そういったものを考えたときに、将来のことを考え、そして、子どもたちのこと考え、安心・安全を考え、今後、公立保育園2園プラス新たなサービス拡充、そして民間の方々と一緒に、保育の分野を小金井市としてしっかり担っていく。力を合わせて努力していくと、こういうことの方針をお示しさせていただいたものであります。

小金井保育園につきましては、まずは、この方針案がしっかりと定まることがもちろん大前提でありますけれども、小金井保育園の今後の計画、もちろん、けやきもそうですけれども、施設の管理というのは、これはしっかりやらなければいけませんから、適切な時期にしっかりと検討を着手するというふうに、現時点でお答えをさせていただければと思います。

小金井保育園の場合も、けやき保育園の場合も複合施設となっておりますので、庁内横断的な組織で検討をしていくことになろうかと考えております。

以上です。

○参加者 質問にお答えいただきありがとうございます。

ただ、私が伝えたことは、ちょっと市長には全然伝わってなかったかなというふうに思いました。

以上です。

○三浦保育課長 すみません。それでは1巡目の方を優先しますので。

男性の方。

○参加者 すみません、時間が押し迫っているのに。

二つありまして、大澤部長にお伺いしたいんですが、公立保育園が少なくなることによるデメリット。ここにちょっと書かれていなかったのを一つ教えてください。デメリット、公立保育園がなくなることによって、デメリットが発生すると思うんです、必ず。ばら色ではないと思うんです。そのデメリットを、大澤部長のご意見でもいいんですけども、どう考えていらっしゃるのか。こういうデメリットがあるけど、例えば、こういうメリットもあると。お金が削減できるとか、そういうことで提案されていると思うんですけど、保育園がなくなることによるデメリットを一つ教えてください。

それからもう一つは、2園残るとおっしゃっているんですけど、それが絶対2園なくならないということの担保はどこで取られますか。それが今までの市のやり方をずっと見てきて、大体こうですよと、そのときに言ったことは守られないというのが常なので、できれば、これを、2園は絶対に、絶対とは言いませんけれども、よほどの手続をしないとそれは覆せないということの担保はどこで取られるのか。例えば、審議会、委員会で、公立保育園の役割を審議して答申してもらおうと。そういうのも一つの手だと思うんですけど、それをどう考えていらっしゃるのか、それはどなたでも結構です。お答えください。

○西岡市長 では、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

公立保育園がなくなることのデメリット……。

○参加者 すみません。大澤部長にお伺いしたので。

○西岡市長 答えますので、私も最初。私とはまた違った回答もあるかと思います。補完もしていただきます。

今回の小金井市のお示ししている見直しの方針案の中で言えば、やはり段階的縮小なので、在園時は卒園まで保育園に通うことができる。そして、その体制も、看護師や保育園給食も、しっかり卒園まで体制をつくるということで努力はいたしますし、担保しますが、緩やかに保育士も減少させていき、1点お示しをしておりますが、異年齢保育、いわゆる集団保育と呼ばれる部分がどうしてもできなくなってしまう。友達が減ってしまう、毎日のように生活している、例えば3歳、4歳、5歳、今までなら普通に行っていた、いわゆる年齢を超えた、その中で子どもたちもいろいろな発見があったり、学んだり、成長したりしていきます。保育士さんも一緒になって成長していく。そういった集団保育が不可能になってしまう。令和9年度は5歳児クラスのみとなってしまうという点が、これは1点あると思います。

この点についても、同じことはできないんですけれども、小学校との交流、ほかの保育園児との交流、これは保護者や保育士や子ども家庭部、多くの方々の知恵をいただき、工夫しながら、その子どもたちにとってできること。今想定していないことでも、やるべきと判断したことはやっていきたいというふうに考えております。そのほかにも、当然であろうかと思いますが、一応、私の冒頭答弁とします。

2園なくさない、なくなる、担保はないではないかということですが、まずは、市長の今の意思としては、これはもう2園継続ということですが、前回の市民説明会のときに、未来永劫でしょうかというご質問をいただきました。50年後、100年後、それ以上のことはなかなか言及しづらい部分もありますけれども、私が市長としては、継続と決めた以上は、途中で、またその残りの2園を廃園という考えは、全く持っておりません。

一つ担保があるとすれば、それは条例だと思います。市には条例がありますので、保育園の設置条例がありますから、この条例が存在している限り、2園は存続していくものと、私としては判断しています。

以上です。

○大澤子ども家庭部長 では、私のほうにもご質問がございましたので、私の意見とか見解を述べさせていただきますと思います。

というのは、私自身が子ども家庭部長ということで、ゼロから18歳までのお子さんというところを取りあえず対応させていただいているという組織的なことがございます。ですので、公立保育園を減らすというふうな形のメリット、デメリットというよりは、一定の子どもさんに大きな影響、あと、保護者への不安、そういったものを与えるというところは十分認識をしております。

ただ、今、ここで保育園のほう量が量という問題については落ち着いてきている状況かと思えますけれども、その一つ上の段階にいきますと、学童保育というのは今、大規模化というふうな課題を抱えているというところなんです。

それから、皆様方からお預かりしている保育園のお子様が今度、学童のほうに行かれるということは十分目に見えているところの中で、差し当たって、ちょっと保育とは離れるかもしれませんが、こちらのほうの解消もまたしていかなければいけないというふうなところで考えておりますので、そういった点で、総体的に、そういうふうな形の考え方を持っているということだけは、まずここで言わせていただきたいと思

ます。

以上です。

○三浦保育課長 ほかによろしいですか。

○参加者 結構です。

○三浦保育課長 その後ろの女性の方。

○参加者 娘が5歳でして、0歳から民間保育園に、今、通っています。5年間通っています。民間保育園は、先ほどから市長がおっしゃっている、昔からある私立の保育園なんですけれども、やっぱりコロナ禍で保護者がなかったり、保育参観や行事がないという中で、保護者がみんな、どういう保育をしているのか気になるんですけども、なかなか先生とお話する機会がないという状況が続いていまして、この3月、すこやか保育ビジョンができたということも一部の保護者は知っていて、ぜひ園長のほうに、そういうお話をしていただきたいとか、あるいは、別にすこやか保育ビジョンだけではなくて、ふだんどういう保育をしているのか、ほかの先生方にも、集まるのはあれなんで、ぜひオンラインでもいいので話をしていただきたいというのを、この半年、何度か要望はしたんですけども、全て園長から不可という回答がきました。

すこやか保育ビジョンの説明に関しても、特にこうこうだからとか説明ができないからという理由もなく不可ということだったので、策定されて半年で、4月からスタート切れるのかなと思っていたんですけど、今現状、園ではそういう状況なのを、市長はご存じなのかというところと、あまりにも不可という回答が、保護者としても、ほかの保護者も残念な回答でびっくりしているというような意見が出ていて。市から何か、まだ保護者に話すとか、そういうストップがかかっているのかどうかというのを確認させていただきたいなと思いました。

あと、保護者が、常日頃どういう保育をしているのか知りたいという思いに丁寧に応えるというのは、保育所保育指針にも載っていることかと思うんですけども、今は、それすらうまくできていない状況の園があるということをお伝えしたくて。

二つ目として、巡回で市の公立の保育士さんが回るのがいいのかどうか、私は分からないですけども、そうやって市全体の保育の質を上げようとしてくださるのはすごくいいなと思うんですけど、経験のある人材を集約するという、その経験値というのは、公立の保育士さんは恐らく5園を経験しているから培っているもの、スキルやノウハウがあるのかなと思っていて、けやきと小金井の規模感と、くりのみ、わかたけ、さくら

の規模感と全然違うんですけど、その5園を満遍なく異動するという公立の保育士さんだから経験を積み上げてこられているわけで、けやきと小金井を二つ残すから大丈夫ですと言われても、けやきと小金井の2園だけ経験すればいいのかというと、そうじゃないような気が私はしています。

今、在園している民間園の保護者でも、園に入る前に小金井の一時保育を使っていたという方もいらっしゃるんですけど、一時保育の担任の先生ってすごくベテランの先生が就かれるんですけど、週に何回かとか月に何回かしか行かないのに、毎日行っている子のように接してくれるし、きちっと集団生活ができるようになります。一時保育の担任をするまでに、恐らくすごく経験を積んでいらっしゃるというのは保護者にも伝わっていて、そういう経験値というのは、今、集約すれば、かなりの人材が集まるんだろうなとは想像できるんですが、2園に集約した段階で、その経験値がある保育士は、そのまま継続して確保できるかということ、そうじゃないような気がしています。5園あるから今のレベルだと思っています。

そのレベルをもって、ほかの民間園の質を上げていっていただきたいなと思っているんですけど、そのレベルの保障をするのが行政かなと感じているんですけども、その辺り、2園でも大丈夫だという根拠とかがあれば教えてください。

以上です。

○平岡保育政策担当課長 若干事務的なところもあったので、私、平岡のほうから先に少しお答えをさせていただきます。

ビジョンについては、先ほどほかの方のご質問のところでも若干触れさせていただいたんですが、まずは小金井市のほうから各園に保育ビジョンを配布させていただいたところでとどまっておりますので、それについてのさらなる園に対しての周知を、まず市が、次のステップとしてはしなければいけないというふうに思っています。

やや言い訳がましくて恐縮なんですけど、もともとは秋ぐらいに集まっていたいて、研修を兼ねてお披露目をというのを想定していたんですが、コロナでこんな状況になりました、コロナを対応した上で、どういうやり方をするかというところの検討の着手、検討の進捗があまり思わしくないのが、今までできていないというのが実態です。

ただ、今現在、考えているのは、ウェブ配信などで、まずは周知活動を今年度はしたいというふうに思っていますので、そこは、園というよりは、まず市のほうで申し訳ないというお話をさせていただくところかなと思っています。

それから、各園でどんな保育をしているのかということについての保護者からお話が
あったんですが、なかなか園のほうから、そういうご説明がないなどなどのお話があつ
たと思いますが、市のほうで、そういった部分について特段、園のほうでやり方を規制
するなどの対応を行っているというところはないかなと思っております。

それから、3番目の巡回のところである経験の考え方なんですが、確かに公立保育園
5園ありますけれども、満遍なく、要は人事異動ですので、内部の判断になりますけれ
ども、5園満遍なく異動されている例というのは意外とないかなと思っております。確
かに公立5園、保育のやり方とか様々、特色があるんですけれども、5園一律というこ
とではないんですが、ただ、公立保育園の中での経験等を積み重ねていくという視点で
立てば、5園も2園も状況としては変わらないというふうに、市役所としてはそのよう
に考えております。

私からは以上です。

○西岡市長 新型コロナウイルスの感染拡大が非常に深刻な場面が長く続きました。特に第5波の
ときは、市内においても、いろいろな事案がありまして、民間保育園の皆様方も、その
感染拡大の防止には本当に一生懸命に、熱心に取り組んでいただきました。

そういった状況がありましたので、一概に今、私が質問者の方が置かれている、その
園長先生とのやり取りをご評価するのは難しいんですが、新型コロナウイルス感染拡大
という特異な事情があったというのはあるんだろうと思います。

しかし、どのような保育が行われているかという保護者の方々の疑問や情報共有をし
っかり図るということは、これはどの保育園もやっておりますし、いろんな創意工夫を
しながら、ご覧になっていただきたいというふうには考えるところであります。

その上で、まず当面は、この方針案に基づきますと、小金井、けやき、わかたけ保育
園の3園体制が続きます。そして、令和10年4月1日に2園廃園、段階的縮小の後に
廃園し、わかたけ保育園につきましては、その後の2園の段階的縮小の状況を見ながら、
その時期などについては判断していくということになりますので、現状この方針案に基
づきますと、公立保育園で働く職員の皆様方は、令和9年度までは5園でありますけれ
ども、10年4月1日以降は3園の中での体制づくりということになります。

その中で、経験年数を積み重ねるということは、他の園に異動して新しい保育園で仕
事をするということも大切だと思いますが、同じ公立保育園でありますから、やはり何
歳児を担当するであるとか、いろいろな事例ですね、例えば、特別支援保育が必要な方、

そういった方々にチームで取り組むでありますとか、いろいろな経験を積み重ねることは、今、勤務している保育園でも可能とも考えるところですので、異動が必ずしも前提条件ではないと思います。しかし、適切な異動というのが当然ありますから、どんな状況にあっても、保育士としての経験を積み重ねていただけるよう、そういった環境をしっかりとつくるということも、小金井市の役割だと思っておりますので、その後の巡回チームや、保育の質の向上などに取り組んでいける、そういう体制をしっかりと構築していきたいと思っております。

一生懸命に策定委員会の方々にご議論いただいた小金井市すこやか保育ビジョン、それから、小金井市保育の質のガイドラインですね、この二つに着目していただき、これが非常に重要というご指摘をいただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○三浦保育課長 すみません、予定時間を20分ほど過ぎておまして、会場が12時までしか使えないんです。最終解散ということになりますので、あと20分ほどでということになりますので、お願いします。

1 巡目の方を優先します。ごめんなさい。

最前列、茶色のお召し物の方。

○参加者 お時間をいただきありがとうございます。

まさに今、保活をしている人間です。ですので、お伺いしたいことがあります。

この夏、出産をしまして、実は双子でして、保育園選び、かなり慎重になっているところがございます。実際に市立の保育園に見学に行ってみて、広い園庭だったり、あと皆様のおっしゃるように、保育士さんのお心遣いですとか、受け答えの仕方ですとか、そういったところで、とても質の高さというを感じているところなんですけれども、今回やっぱり縮小するということで、どうしようかなというのを今悩んでいるところです。

お伺いしたいことは2点ございます。まず、こちら案ということで資料をお配りいただいて、ウェブ等でも頂いているんですけども、どこまでが案で、どこまでがもう実際に決まっていることなのかというのが、はっきり言って全く分からない。ですので、何を基準にして選ぶかというのが非常に迷うところです。今度の4月については、0歳児もまだ募集しますよということで、現状、今までどおりの募集ということで理解しておりますが、令和5年の4月から0歳児は募集しませんよということで現状案とい

うことになっているかと思うので、今後この先1年間については、まだこの案というのが変わる可能性があるということで、議論の余地があるということで理解をしいのかというのが、まず1点。

そして、2点目のほうなんですけれども、今回、廃園ということで民営化ということ断念されたということで理解をしているんですが、なぜ民営化を断念せざるを得なかったのか。その過程の詳細が全く書いていないので、なぜそういう判断に至ったのかということ、もう少し詳しくご説明いただけましたら幸いです。よろしくお願ひします。

○西岡市長 ご質問ありがとうございます。

ご出産、おめでとうござひます。

まず、今、方針案でござひます。今のこの方針案に基づきまして、保護者向け説明会6回、市民向け説明会2回、開催させていただきました。実に多様な、様々なご意見をいただけてまいりました。今後、引き続きいただいたご意見がありますので、今日は一応8回目ということで、市民の皆様方、保護者の方々にお知らせした当初の説明会は今日が一応、最終回です。その後、私たちのほうでいただいたご意見を踏まえて、改めて必要な検討をさせていただきます。その必要な検討を踏まえまして、私といたしましては、保護者の方々にもお伝えしているんですけれども、要望がありましたので、何らかの形できちんと改めて、いただいたご意見について、整理して回答したり、あるいは、必要な手だてがあれば、そういったことも踏まえて、改めてお伝えをし、また、お声をいただくような機会もしっかり取らせていただきたいというふうにご考えてござひます。

なので、現時点では案でありまして、この先も、今日も2回目の市民説明会となっておりますから、そこで、今日も含めて、いただいたご意見を私たちは持ち帰りまして検討をいたします。そういった関係者や市民の方々とも情報共有、こういった説明会での意見のやり取りなどを踏まえて、まだ引き続き案という状況になりますが、一つのタイミングとしては、これは条例を改正する必要がありますので、条例の改正案というものを、市議会の皆様方にご審議いただくために議案を出すこととなりますが、そのときには方針案というものではなくて、市の方針としてお示しをすることとなります。そして、これは市議会の皆様方のご審議とご議決をいただかなければ、この段階的縮小と方針案というものは定められないものというふうにご思っております。

なので、率直にお答えすると、議案を上程するといったときには、市の方針となりまされども、それまでの段階は、案の段階だというふうにご理解をいただければと思ひ

ます。

○平岡保育政策担当課長 すみません、保活されていらっしゃるということですので、その視点で、端的に一つ目のことをお答えさせていただきますと、市として説明を、今、させていただいていますので、現在の小金井市の考え方としては、ここに書いてあるとおりに進めたいと思っています。

ですが、こういった皆さんからご意見をいただいたりですとか、今後も、先ほど市長から申し上げた手続などもあるので、これではいけない、内容が変わるということは当然あり得ます。そういう部分も含めて、現在、案というふうになっているんですが、現実的に入所の申込みであるとか、今後のご自身のことを考えていただいた場合に、このままいく可能性も当然あります。

それが、これよりも何かさらに早まるということはないので、最短でこうなるというふうには、ご自身の選択肢の中でお考えいただいたほうが良いと思います。ちょっと説明会の場として、こういう言い方をするのが適切かどうか、私も悩ましいですが、ご自身の視点として考えていただくとすれば、そうなるかなと思います。

それから、なぜ民営化ではなくて廃園かということなんですけど、こちらの考え方としては、様々検討してきた中で、施設が老朽化してきているというところの対応が一番大きいです。もともとは、今の園舎の状態、民間さんのほうに建物もお譲りしてという考え方を持っていたんですけども、今の段階ですと、もうあの状態でお譲りするというのは難しいだろうというのは、民営化を検討していく中で、判断として、そういう考えが一つありました。

それと併せて、これまで民営化のご説明をした中で、やはり先生方が一斉に、いずれにしても一斉に変わるというところの不安という話もあったので、そこを私たちとしては、民営化を検討してきたときには把握をしていなかった、この段階的縮小という方向と、両方を並べたときに、ご意見は様々ないただいています、先生が一斉に変わるよりは、今の先生のみで、今いらっしゃるお子さんが卒園するまで見ていくほうが、私たちとしては、まだそのほうが良いのではないかとということで選択をさせていただいたというのが理由になります。

以上です。

○参加者 すみません、民営化について、もうちょっとお伺いしたいんですけども、民営化の業者というのは、どのように選定されるんですか。

○平岡保育政策担当課長 業者の選定についてのお話は、まず民営化をするかどうかのところのお話までをさせていただいていたので、具体的な基準であるとか、そういうところまでは市のほうでお示しできていなかったなと思っています。

ただ、選び方としては、既にほかの自治体でも例があるとおり、公募をさせていただいて、条件をつけて、審査を何段階審査をするかとか、どういった方々と一緒に審査をするかとか、そういうところまでは、まだ決めていなかったと、そういう段階でした。

○西岡市長 ありがとうございます。

今日、資料お配りしてございませんが、ホームページのほうに、この保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告という資料もホームページに併せて添付してございます。

この中で、手法別比較衡量表というのがあるんですが、私たちこの間、いろいろな民間移譲、通常、公私連携、事業団方式、廃園方式、園統合方式、一部委託、このいろいろなパターンで検証させていただきまして、そのときの比較衡量の結果についてもお示しをさせていただいているところです。

その中で、この長い間、運営協議会の方々と議論をしてきた中で、民間の場合は民間に委託したり、移譲したりすると、いろんなパターンがあるんですけども、この運営者が変わってしまうという不安の声が強かったです。それから、保育士さんも一斉に変わってしまうと。途中引継ぎの期間は通常置くんですけども、やはり保育士さんがいなくなってしまう、変わってしまうということに対する非常に不安が多かったです。

それから、建物につきましても、非常に老朽化している施設でありますから、民間の方々、そこを活用した運営に意思表示をされるかどうかということに対する懸念というのは、従来からいろんな外部の方からちょっと指摘をさせていただいたということは経過としてあろうかとは思っております。

○三浦保育課長 お答えはよろしいですか。

○参加者 ありがとうございます。

○三浦保育課長 じゃあその隣の方。

○参加者 私も、来年4月に向けて子どもの保育園を検討している中で、多くの保育園を見学させていただく中で、公立保育園が一番、自分の子どもを安心して預けられる場所だなということを感じまして、今後、公立保育園がどのようになるかということが気になって本日参加させていただきました。

その中で、2点、教えていただきたいことがあります。まず1点目なんですけれども、在園児については、卒園までは保障されるということなんですけれども、その一方で、転園を希望する場合には、指数の加点等の配慮が検討されているということなんです。ということは、転園について、希望したくなるような状況が生じる可能性があるのかなというのをちょっと考えてしまうんですけれども。例えば、市のほうから転園を促されるのですとか、何か在園児が在園することで不利益に感じるようなことが生じるような、何かそういう想定というのがあるんでしょうかというのが1点目です。

2点目については、ちょっと先ほどの方とかぶるんですけれども、こちらの見直し方針（案）というのがやっぱり気になっていまして、ずっと案のままですと、これからどうなるのかというのが、もし入園できたとしても不安な状況が続くんだなというのを感じていまして。この案というのは、市として、見込みといたしますか、スケジュール感として、いつ頃にこの案を取ったものを決定されるご予定なのかというようなところを知りたいです。

もちろん、こういった説明会の意見も盛り込まれるというのを期待しているんですけれども、いつその内容が案ではなくなるのかという、見込みで結構ですので、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○西岡市長

それでは、お答えいたします。

現在、保活中ということでございまして、説明会にご出席をいただきまして、ありがとうございました。

また、公立保育園へのご評価もいただきまして、ありがとうございます。

小金井市から、あるいは保育園から、転園を促すようなことは一切ございません。全く想定しておりません。あくまでも保護者の方のご意向によるものだと思っております。私どもとしては、入園された方は、卒園までしっかりとお預かりをし、そして、ここに書いてありますが、幼保小連携ということで、該当する保育園にもし入園されたとする、0歳児の場合は、来年4月については募集しますが、令和5年4月からは段階的に募集が止まってまいります。そうしますと、令和9年度のときに、最後の0歳児の方は5歳児クラス、1クラスのみと、その5歳児のみという状況になりますので、その状況を何らかの形で工夫をしながら、他の保育園、小学校、創意工夫をしながら、今までやってきた異年齢保育はできなくなってしまうので、いろんな工夫をしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

なので、それはあくまでも保護者の方のご意向によるところでございまして、もしその理由が段階的縮小によるところのもし理由だとすれば、それは市側の対応によるものでありますので、市の方針に基づくものになってしまいますので、それは転園する際のいわゆる点数のところでは一定の配慮をさせていただきたいということでお示しをさせていただいたものでございます。

また、この方針案についてですが、令和5年の4月から0歳児の募集を停止することになりますと、来年の10月ぐらいから始まる保育園の募集のときには、もう決めておかなければいけませんので、そこから逆算をしていきますと、これは条例の可決というものが手続上必要となっておりますので、市議会の定例会というのは、3月議会、6月議会と呼ばれるところが定例であるんですけども、私どもとしては、その3月の定例議会に、途中パブコメをかけたか、説明会もこの後、開催させていただきたいと、保護者の方々とは話をしてまいりましたので、そういった対応を経て、私どもとしては、来年のしかるべき時期には議案として上程をさせていただくことを想定しておりますので、その議案として上程をする段階が、方針案の案が取れた市の方針となります。

しかし、それは、先ほど申し上げましたように、市議会のご審議とご議決という手続が必要になってまいります。

○三浦保育課長 一旦よろしいですか。

○平岡保育政策担当課長 一つ目のところだけちょっと補足をさせていただきます。転園のところなんですけれども、お子さんが園全体として数が減っていくということがあります。それについては、私どもとして、決して、いいことだとは思ってはいないんですが、この手法を取る際には、そうになってしまうところがありますので、保護者の方の選択肢を増やす意味で、ほかの園に行きたいというご希望も当然出てくるだろうところを想定してやっているというような形となります。

以上です。

○三浦保育課長 次の方どうぞ。

○参加者 公立保育園を子どもが利用させていただき、卒園した子どもの保護者です。

本日も市民説明会を設けていただきありがとうございます。前日も質問させていただきましたが、全く納得のいく回答が得られない状態で、会場が21時までしか使えないということで打ち切りになってしまったため、本日も参りました。

今回以降も、市民枠、利用者枠と別に区切るのではなくて、毎月でも構いませんので、

開催をお願いいたします。

また、先ほど3月に議案が出るかもしれないという話を聞き、非常に困惑しております。今日が最終回の日ですよね。そのようなお話を聞き、びっくりしました。なので、この説明会、保護者向けもそうですけれども、終わることはないものと認識いたしました。

本日はもっとたくさん質問がありますが、時間もありませんので、2問に絞ってお聞きします。

質問の1点目です。市内の民間認可保育園が急に閉園することになった場合に備えた検討や準備は行われていますか。具体的に言いますと、人、物、物とはおもちゃや絵本などです。それ以外もありますが。お金、場所の四つについての試算です。利用定員20人以上の園と利用定員6人から19人の小規模園の場合と二つのパターンでお答えください。

質問の2点目です。民間事業者の撤退の潮目の時期を試算された上で、今回の廃園はできているのか、できていないのかをお教えてください。

質問の部分はここまで、この質問への回答をいただきたい趣旨を少し長くなりますが、ご理解いただくために必要だと思うので述べます。

公立保育園については、認可保育園を廃園・休園するには都道府県知事への3か月前までの届出が必要と定められていますが、民間の認可保育園の廃園・休園については都道府県知事の承認さえ得ればよく、期間の定めがない状況で、来週閉園しますと言い出せる状態です。そのため、東京都は、独自に20人以上の民間の認可保育園には都知事の承認を3か月前の書類の提出を求めています。その一方で、小規模認可保育園の廃園・休園は市町村長の承認さえあれば閉園ができます。かつ期間の定めもありません。つまり、西岡市長の下に、来週閉園したいですと小規模認可保育園から届出があれば、判断しなければなりません。その際にどう対応される予定なのかを知りたいからです。

昨年、千葉県印西市の小規模認可保育園閉園がありました。この件は、厚労省が法令違反と指摘しております。印西市も閉園不承認を事業者に出しました。けれど、最終的には閉園のお知らせが保護者に出されてから2週間もない期間で強行されてしまいました。鍵も変えられてしまい、施設に入れなくなって、閉園後は保育士の方が近くの公民館を借りて子どもたちの保育をしていたことをご存じでしょうか。閉園してしまったけれど、印西市では閉園を認めない決定を出しております。そのため保育士の方も保育を

行わないと児童福祉法違反に問われる可能性もあった状況です。

また、閉園を認めていないから、自治体も補助金を出さないと問題になるかもしれない。けれど、ほかの地域でその事業者は保育園をやっておりました。そのため補助金を払ったところで、ほかの地域の保育園に回すことは可能で、自治体からしたら払い損になる可能性もありました。

市内で、来年度4月開園を予定している事業者の中には、ほかの地域で保育園を閉園している事業者さんも、今、含まれています。非常に不安に感じております。なので、先ほどの質問の1、質問2に対して、簡潔にお答えをいただきたいです。

以上です。

○三浦保育課長 お願いします。

○平岡保育政策担当課長 簡潔にということでした。民間保育園を閉園する場合の市の対応について、具体的な何か、リスクマネジメントと申しますか、しているかというところでございます。結論から申し上げますと、具体的なものを何かを整えているという状況ではございません。

また、2点目の潮目の時期、特段これについて見込みを立てるのは現時点では難しいというふうに考えております。待機児童の見込みよりも、撤退の時期を見込むことはさらに難しいというふうに考えております。

参考までに、閉園の対応についてのお話ございましたので、この間、家庭的保育などで、そういったご相談を受けて現実的に閉じられた例がありましたので簡単にご説明をさせていただきますが、あくまでも一般的なお話でございますけれども、基本的には、1年以上前からご相談はあると思います。その中で、在園児の方をどうされるかなどのことを含めて、運営事業者さんと密に連携を取りながら相談をしてきた状態だったかなというふうに思っております。

また、東京都への届出の手続きでございます。認可のほうですけれども、基本的に直接、東京都に届出を出すということはないと思います。市を通すこととなりますので、まずそこで市が書類を頂いた段階で、様々お話をさせていただくことになるかなというふうに思います。

強行な手続が出た場合というご心配もあるかもしれませんが、私どもとしては、出てきた段階で、できる限りの対応、協議をさせていただくということになりますし、園として、キャパの状況もございますので、どれだけのキャパを事前にこちらが用意をし

なくちゃいけないのかというところになりますと、なかなか難しいというのが現時点での答えになるというふうに思っています。

以上です。

○参加者 すみません、できる限りの対応を具体的に言っていただけないでしょうか。

○平岡保育政策担当課長 できる限りの対応を具体的にというお話ですけれども、ケース・バイ・ケースとなりますので、そのとき、こちらとしてでき得るものというお答えしかできないかなと思います。

○参加者 お金は出せないという認識で大丈夫でしょうか。お金がないと、まずは何も動かさないとと思うんです。人も雇えない。場所も確保できない。保育士の資格がないと保育はできない。

○平岡保育政策担当課長 お金が出せるか出せないか、どういう出し方ができるか、どういう対応ができるかというのも、そのときの状況によるというふうに思っていますので、今この時点でお金が出せる出せないというのも、イエス、ノーをはっきり申し上げられるような統一的な事案はないかなというふうに思っております。

○参加者 今後、試算をされる予定もないということでしょうか。

○平岡保育政策担当課長 試算をする前提となる条件などがとても難しいと思っておりますので、今、皆さんに試算をする、しないというのはお答えしにくいと思っております。

○参加者 子どもの人数と保育者で必要な広さとか保育人数が割り出せると思うんですけれども、それでも試算できないという理由が少しよく分かりませんでした。

以上です。

○三浦保育課長 すみません、ちょっと時間を過ぎておりますので、最後、端的にお願いします。申し訳ないです。

2列目の方。

○参加者 端的に。先ほどお話になった中でですね、今回、西岡さんが一押しのですこやか保育ビジョンですね。それは検討委員会で、単発で開かれてつくられたもので、確かに小金井市が独自でつくったよと胸を張って、今後はちゃんと広めていきますということは伺いましたが、では、のびゆくこどもプランというのは、私の認識では上位のといえますか、昔からあるといえますか、国はころころ変わりますけれども、エンゼルプランの流れを汲んで、ちゃんとした子どもの福祉の、しかもゼロから18を対応している総合的なプランだというふうに認識していますが、今は制度が変わって子ども・子育て会議のほう

が所管するというか、定例的にその見直しをしたり、評価したり、提言したりという、結構重い、重いというか重要なものだというふうに私自身は認識していますが、先ほどの西岡さんのお話だと、いや押しはビジョンだよということなので、ちょっともう一度、のびゆくこどもプラン及び子ども・子育て会議の位置づけの確認を明確にお答えください。

○大澤子ども家庭部長 ご答弁をさせていただきます。

まず子ども・子育て会議のほうに関しましては、平成27年度に3法ができて、市の子ども子育て会議というふうな形が立ち上がりました。主な業務といたしましては、いわゆるゼロから18に係る子どもの施策に関する検討をしていくという計画の関係です。

それとあと、保育園のほうの関係でいきますと、需要と供給のところに関して、ご意見を受けるというような形であるというふうな形で、簡潔に言うとそのような場であるということで、これは法律に定められた審議会であるというふうな形で、簡単にご答弁させていただきます。

○三浦保育課長 後ろの方、よろしいでしょうか。

○参加者 短く言います。先ほど2園、職員が巡回とか、市の保育の行政のためにということをして伺いましたが、そういう場合、正規職員だけで非常勤はもう切られるわけですか。切られますよね。非常勤といっても、本当に正規と同じようなスキルで、そして、特にハンディのお子さんについている非常勤とかは本当に正規並み、本当に待遇が申し訳ないぐらいの感じでスキルを高めています。そういう人たちを手放すということは本当にもったいないと思うし、本人たちもすごく今不安に思っているかと思います。

そして、巡回といっても、私の現場の経験上、本当に私立とか、そういうところに行って、どうのこうのということは、現実的ではないような気がします。そして、いずれ職員がだんだん辞めていったときに、そういうのはなくなってしまうんじゃないかな。一時しのぎのようなふうに見受けられます。

それともう一つは、さっき震災のことがあったんですけども、ちょうど私は、わかたけ保育園で震災に遭いました。それで、すごく揺れるので庭に避難しました。でもあれ、金曜日の2時46分でしたね。とっても怖くて、部屋にいるのが怖くて庭に小さい子をワゴンに乗せて避難したのを覚えています。でも、2時、3時になると、ちょっと冷えてきたんですよ。それでおやつを、あのおやつの種類まで覚えているんですけど

ども、おやつを庭でみんなで分け分けしながら、それでも寒くて、今度はもう部屋に入ろうと言って、部屋の1か所に集まったりしたんですけれども。やはり庭があってよかったなと思います。

だから、貴重です、庭のある保育園、いろんな場面に使えますし、被害のときの子どもの避難場所になるからと、そのとき課長に言われて、心を引き締めました。ああ私は市の施設で働いているんだなという思いがありましたので。そういうときにやっぱり直轄で、すぐ避難所して開設するというふうに市長が出せるというのは、やっぱり公立保育園じゃないかと思うんです。

それと、子育て支援の、さっき市長のすごく熱意のある言葉があって、ああ子育て支援にも力を入れてくれているんだなと思ひまして、安心しましたけれど、やはり遠くの坂下から上まで上がっていくというのは大変なんですよ、ご相談に行くには。やはり地域に公立保育園があって、子育て相談、そして、一時保育も坂下ではやっていません。一時保育とか、そういう併設の新しい保育園をつくりながら、部屋を造って、ぜひ今後の保育に備えてほしいと思います。

それともう一つです。ごめんなさいね、もう一つ。やっぱり、これお金だけの問題のような気がしてきました、最後は。やっぱり国の制度、都の制度が変われば、きっと何とか、今ちょうどいい情勢ですし、変わるのかなと期待をしているんですけれども、国と都かに、そういうのを市長、こういう施設を造りたいんだからお金くださいと言っていけないのでしょうか。

○西岡市長　それでは、12時に退室をしなければいけないというふうに聞いておりますので、何とか簡潔にお答えをしたいと思いますので、申し訳ございません。よろしく願いいたします。

まず公立保育園を運営している限り、多様な働き方ということで、引き続き正規職員、また産休・育休を取られる方もいらっしゃいますから、その任期付職員を小金井市の場合には採用しております。また、ご承知のように、保育士の方々を支える補助業務や、それから保育園給食という仕事もありますので、全体としては、非常勤を切るというようなご表現がありましたけれども、そうではなくて、適切な職員体制をしっかりと構築をしていくということで考えております。

それから、種々意見をいただきました。ありがとうございました。

国への要望につきましては、これは、私自身も東京都市長会であったり、あるいは、

小池都知事と直接対談したりする機会もありましたし、これからもありますので、子育て・子育て・保育環境の向上に関して、これまでもそうですけれども、国や東京都に対して、要望したり、意見を言ったりということは、これからもしっかり続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○三浦保育課長 それでは、最後をお願いします。

○参加者 すみません、簡潔に。本当に今日いろんな方の意見を聞いて、改めて、やっぱり公立保育園の価値とか、役割とかという話が出たと思いますし、今日のこの話、先ほど保護者に関しては、引き続き議論の場があるという話だったんですけど、陳情にも理解を得るまでというようなところで、理解を得るまでというのは保護者等の等というのは市民も入っていると思いますので、ぜひこういった場合は、この市民に対しても引き続き継続してやっていただけると、その点だけ確認させてください。

以上です。

○西岡市長 引き続きの市民の方々への、この同様な機会ということについては、その開催について、検討させていただきたいと思います。

○三浦保育課長 ではすみません、皆様、事務局のほう片づけますので、ご退室にお進みください。

本日の会議録につきましては、氏名を伏す形で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はご出席ありがとうございました。

閉 会